

## 茨城建機レンタル総合補償免責事項

以下に該当する場合は補償の対象外となります。

- 1 使用者の故意または重大な過失及び法令違反によって生じた損害
- 2 無免許・無資格者・酒酔い・酒気帯び・薬物使用等による運転中の事故及び損害
- 3 法令で定められた始業前点検、日常点検を怠ったために生じた損害
- 4 過積載・積荷の不完全な固定・荷重オーバー等、積載方法の不備によりレンタル商品に生じた損害
- 5 高さ制限に気づかずに行き、車輛及び車輛の荷台に積載したレンタル商品を破損させた場合
- 6 ブーム、アウトリガー等の未格納等による損害
- 7 バケットでの杭打ち作業等、用途外使用により生じた損害
- 8 機械の能力を超えた過負荷運転や、無理・乱暴な使用による損害
- 9 用途外使用の場合の破損
- 10 製造元が定める「正しい使用方法」以外での使用中に発生した損害
- 11 当社へ連絡なくレンタル商品に新たな装置(アタッチメント等)等が取り付けられたことに起因して生じた損害
- 12 度重なる破損等を連絡なく放置して使用した場合の損害
- 13 詐欺・横領・置き忘れ・紛失等にかかわる損害
- 14 期間を無断で延長して使用した場合の損害及び盗難事故
- 15 路上へ長時間駐車したことによる損害(いたずら含む)及び盗難事故
- 16 鍵をさしたまま現場を離れた場合の盗難事故
- 17 未施錠または囲いのない屋外での放置等、管理不備により生じた損害及び盗難事故
- 18 警察への届出がない、または警察に受理されない盗難事故
- 19 バリケード等の措置を取らずに、第三者が容易に出入りできる状況で被った損害及び盗難事故
- 20 予め損害が予測できる現場での損害
- 21 作業で当然考えられる処置を取らずに引き起こされた汚損(塗料、モルタル等の付着)による損害
- 22 大雨が予測できたにもかかわらず適切な回避行動をとらずにレンタル商品を水没させた場合
- 23 危険度の高い現場で漫然と作業を行いレンタル商品を破損させた場合
- 24 当社の承諾なく、メーカーが指定した油脂、部品(燃料・エンジンオイル等)以外を使用した場合に生じた損害
- 25 不適切な燃料※1(バイオ燃料、不正燃料、粗悪燃料等)を使用したことによる損害
- 26 部品のみ(バッテリー・モニター等)の盗難事故
- 27 次のいずれかに該当する物の単独損害
  - ① キャタピラ、タイヤ、排土板、バケット、ローラーその他作業時において常時地面等に接すべき部品
  - ② フォーク、刃、つめ、ブレード等
  - ③ 材質が陶磁器、ガラス、コンクリート、レンガ、ゴム、カーボン、木または合成樹脂であるもの
  - ④ 電球、ブラウン管、真空管、LEDその他これらに類似する管球類
  - ⑤ ワイヤー、ロープ、またはノズル
  - ⑥ 潤滑油、操作油、冷媒、触媒等
  - ⑦ 本体から外している間の部分品、付属品、付属機械装置等
- 28 検品時の品不足による損害
- 29 事故発生の原因が曖昧で、正確な事故の発生状況が確認出来ない損害
- 30 潮風や海の波しぶき等の塩害による損害
- 31 自然消耗・さび・かび・変質・変色・虫食いその他類似する損害
- 32 レンタル商品の故障により生じた二次的損害(人工代や工事の遅延による違約金等の経済的損害など)
- 33 戦争・地震・噴火・津波等によって発生した損害
- 34 核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性の事故による損害
- 35 当社のレンタル約款に違反した場合
- 36 その他、引受保険会社の保険約款・免責事項(規定)に該当する事故及び損害